

「長浜市耐震改修促進計画」改定にかかるパブリックコメントの結果について

1. 意見募集対象

長浜市耐震改修促進計画（案）

2 募集期間

令和3年3月29日（月）～令和3年4月27日（火）

3 提出された意見

◆意見提出 1人 計1件

◆意見内容と市の考え方

番号	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>市内 住宅の耐震化がなかなか進んでいないとの事ですが、まず耐震診断員の派遣について、従来対象が木造住宅に限定されているようですが、重量鉄骨は別として、軽量鉄骨造の場合は対象外となっているのですね？</p> <p>軽量鉄骨造もかなり一般住宅で普及しており、素人目ですが木造に比べてそんなに特に高強度とも思えません。特に手抜き工事等も現実にあるような事を聞くと余計に心配は拭えません。</p> <p>その様な現実を踏まえ、対象は木造住宅に限定せず、軽量鉄骨造住宅にも適用して頂く様、実現を切に要望致します。</p> <p>耐震化普及で倒壊住宅という最悪の事態を減らすことができれば市民の安全、安心を担保でき、費用対効果の点でも十分メリットはあると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>木造以外の建築物を対象として、診断費用の3分の2（上限9万円）を補助する「長浜市既存民間建築物耐震診断促進事業」を設けており、補助の対象となる場合があります。（計画案 18 ページ参照）</p> <p>診断の実施を検討される場合、事前に建築課までご相談ください。</p> <p>なお、木造・木造以外の建築物共に耐震診断の際に劣化状況の評価は行いますが、施工の良し悪しを評価する指標はありません。</p>